

令和5年度補正予算に関する要望

令和5年8月22日
日本維新の会 西岡 新

本県は、40年後に約50万人が減少する未曾有の少子高齢社会に直面している。明治維新以来の人口増加や経済成長で形成されてきた現在の社会構造は限界にきており、財政面からも都市や社会インフラ、地域公共交通等々の現状維持は困難である。そのため、新型コロナウイルス感染症での新たな生活様式を取り入れた社会経済生活の構築を行い、将来の人口に見合った構造改革を断行することが現代の政治に携わる我々の使命である。

県民生活は、ロシアのウクライナ侵略などの影響による物価高騰に加えて円安傾向が続き、厳しい状況に置かれている。また、「失われた30年」と表現される我が国の経済は、先進諸国と比べて低い水準となる賃金や約2%で推移する低成長が続く状態である。一方で、人材不足解消へ政府が受け入れの拡大方針を示している外国人も、積極的に移民を受け入れてきた欧米諸国での問題を十分に考慮しなければならない。

地方自治は、東京一極集中の是正が叫ばれた30年前に衆参両院で地方分権推進の決議がされて以降着実に改革が進み、海外との独自の経済交流を展開するなど新たなステージに入っている。今後は行政サービス、産業、教育、医療・福祉をはじめ、様々な分野で地域間競争が激化する時代となる。

日本維新の会は、13年前に地域政党として誕生した大阪において、行財政改革により既得権益に切り込んで捻出した新たな財源を必要とされる場所に投じて府民の信頼と支持を獲得してきた。その改革のエネルギーは議員定数削減や報酬カットなど、まず政治家自らが「身を切る改革」を愚直に実行することで生み出してきた。

本県でも、次世代への徹底投資やデジタル化の一層の推進をはじめ、女性や障がい者、定年退職者など、あらゆる人材が活躍できる機会を創出し、県全体の資源を活用できる環境整備に努め、中村知事が実践されてきた新しい地方のあり方を示し、地方から国を変えていく必要がある。

本要望書は、「自立する個人、自立する地域、自立する国家」という日本維新の会の理念や政策及び日々の政治活動で得た県民の声を参考にして作成したものであり、補正予算と来年度当初予算の編成にあたり政策立案の一つの視座として提案するものである。

主な重要要望項目

人口減少社会に対応できる地方の型作り

- ・ 人口減少は、問題が表面化するまで変化を感じにくく対応が後手に回りやすいため、県民と危機意識を共有することが対策に不可欠である。また、税収も減少することが想定されるため、将来の財政シミュレーションを参考にした予算編成を行い、人口に見合った地方の型作りに取り組むこと。

将来世代への徹底投資

- ・ 「えひめ人口減少重点戦略」による人口構造の若返りを実現するため、子育てをする現役世代に徹底した投資を行い、子供を産み育てやすい社会づくりを推進すること。そのため、市町と連携して教育や学校給食、子供の医療費の無償化など、将来世代の希望を作り出すこと。

物価高騰への迅速な対応

- ・ 原油価格及び物価高騰対策については、必要に応じて国へ予算確保を求めると共に、県独自の支援策を含む機動的な対応により、県民の暮らしや地域経済活動への影響を最小化すること。

デジタル化の先進的な取り組み

- ・ 政府が推進するデジタル田園都市国家構想を踏まえ、愛媛県デジタル総合戦略の着実な実行によるデジタル実装を先鋭的に進め、暮らしの利便性向上、県内産業の活性化、行政コストの削減と住民サービスの向上を図る取り組みを一層充実させること。

チャレンジを生み出す地域経済対策

- ・ 創業支援事業の拡充やセーフティネットの構築により健全な地域経済の成長と競争を促すと共に、企業への過度な補助金の見直し、消費者サイドへの税投入による地域経済の活性化を図ること。

衰退する地域・集落への配慮

- ・ 県下で約7割を占める過疎地域は、人口減少により集落機能の維持が困難となり高齢化が顕著である。生活機能を集約するコンパクトシティを進める過程で取り残される地域や集落に対し、市町と連携して一定期間の行政による暮らしへの支援を行うこと。

行財政改革の断行(二重行政解消と無駄削減)

- ・ 人口減少による税収減を考慮して、国、県、20市町における二重行政の解消に努め、決算及び事業評価の強化により無駄を徹底的に排すること。

地方分権の推進

- ・ 地方に権限と財源を移譲する統治機構改革を国に求め、時代に適合した自立できる地方を目指すこと。そのため、地方自治体の運営を担う人材の能力向上に努めること。また、今後の基礎自治体のあり方についても検討を進めること。

総務部

【財政シミュレーションの作成】

- ・ 昨年に県が公表した人口推計を基づく、将来の歳出歳入の推移を明らかにし、財政面から県民との意識共有を図ること。そのための財政研究チームを設置すること。

【オール愛媛体制の拡充】

- ・ 県と20市町連携によるオール愛媛体制はスピード感ある政策の効率化が図られている。さらに事務方レベルで情報交換や政策共有を行う定期的な会合を開催して一層の交流を図ること。

【効率的な県政運営】

- ・ 今後の行政運営では「選択と集中」の視点は欠かせない。導入された内部統制制度による行政の効率的・効果的な運営が行えるよう、相互チェック機能の強化、改善策の共有などを一層推進し、県民に信頼される業務執行に努めること。

【県職員の定員管理】

- ・ 将来の大幅な人口減少や最先端技術による省人化の成果を見込んだ適切な定員管理に取り組むこと。引き続き、女性や障がい者の積極的な登用に努めると共に、慢性的に不足している土木系など技術職員の確保や待遇面にも留意すること。

【職員派遣の推進】

- ・ 中央官庁や民間との派遣研修の推進による政策立案能力の向上、民間のコスト感覚、スピード感の醸成など、激変する時代に適応できる人材育成に努めること。

【海外拠点の確立】

- ・ 海外にも独自の経済交流を展開する中、ターゲット地域でのビジネスチャンスの創出へ国際関係機関等への職員派遣を積極的に進め、海外における拠点づくりに取り組むこと。

【合同庁舎化】

- ・ 公共施設の統合・廃止が検討される中、各種申請手続きの簡素化やコストの縮減など便益の最適化を図るため、国の出先機関や市町の庁舎との合同庁舎化を進め、公有財産の最適な利用を行うこと。

【働き方改革】

- ・ コロナ禍において実施されたテレワークやウェブ会議などの検証を行い、効率的な業務ができる体制を構築すること。

企画振興部

【政策実行への調整機能強化】

- ・ 激変する社会情勢をはじめ、多様化する県民のニーズや地域課題に即応

するため、中村県政の5つの意識改革に加え、セクショナリズム的発想から転換し、各部局にまたがる政策調整機能の役割を果たすこと。

【人口減少に対応した街づくり】 ※土木部関係

- ・ 人口に見合った街づくりへ、10万人以上の都市は効率的で持続可能な都市を目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進し、旧町村の規模には小さな拠点づくりができるように、都市再生特別措置法に基づき各市町が作成する立地適正化計画への必要な支援を行うこと。
- ・ 街づくりは、都市計画、地域公共交通、防災、社会インフラの整備、デジタル化等々の各部局の調整が必要な上、主体となる市町との連携が欠かせないため、司令塔である人口問題総合戦略本部の機能強化を図ること。

【地域公共交通網の構築】

- ・ 人口減少が加速する中、鉄道、生活バス、離島航路の維持は難しく、市町の負担が増加している。そのため、オンデマンド交通システム導入などの新たな移動手段の確保を検討し、地域交通網の維持を目指すこと。

【空飛ぶクルマ】

- ・ 新たな移動手段として期待できる空飛ぶクルマは、本県での令和7年の輸送開始へ向けて積極的な予算措置を行うこと。

【マイナンバーカードの安全性担保による推進】

- ・ マイナ保険証などのトラブルが相次いだマイナンバーカードへの再発防止と信頼回復を国に求め、ワンストップサービスの拡張、有事の際の速やかな給付金支給など、デジタル社会の入口となるマイナンバーカードの信頼性を確保し、迅速な施策の推進を行うこと。

【移住施策の強化】

- ・ 昨年度に過去最高の7千人を超えて増加傾向にある本県の移住者施策について、大都市圏におけるPR活動の一層強化を行うこと。また、移住後の状況についても市町と連携して把握に努めること。

【戦略的広報の展開】

- ・ 地域間競争時代の生き残りへ、県政の各種取り組みや愛媛ブランドの浸透などにおける正確なPR活動の展開による本県の魅力発信に努めること。

【松山空港の進入管制空域の返還】

- ・ 米軍が進入管制権を握る唯一の民間空港となる松山空港の進入管制空域の返還を、アメリカに要求することを国に対して強く求めること。

デジタル戦略局

【デジタル実装の加速化】

- ・ 令和12年度までに、デジタル人材1万人輩出、県内総生産を5.2兆円に拡大、県民所得300万円への引き上げを目標としたDX実行プランを着実に取り組むこと。

- ・ 20市町とのデジタル様式の標準化へ基盤整備を着実に進め、県民が最適な行政サービスを受けられるシステムの構築を目指すこと。
- ・ 市町や民間事業者などと連携して取り組んでいるデジタル実装加速化プロジェクトの成功・失敗事例を分析・検証し、不断の推進に取り組むこと。

【ペーパーレスの徹底】

- ・ 令和6年度末に年間30万作業時間と約3800万枚の紙購入量の半減を目標としているペーパーレス化を確実に達成すること。

【デジタル・ディバイドの解消】

- ・ デジタル化推進で生じるデジタル・ディバイドへの対応として、スマホやタブレットの利用率が低い高齢者への利便性の周知、「愛顔のスマホ相談窓口」の運用拡大などに取り組み、情報格差の解消に努めること。

観光スポーツ文化部

【四国サイクリングアイランドの一層の推進】

- ・ 人口に見合った街づくりへ、10万人以上の自治体は効率的で持続可能な都市を目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進し、旧町村の規模には小さな拠点づくりができるように、都市再生特別措置法に基づき各市町が作成する立地適正化計画への必要な支援を行うこと。

【インバウンドの推進】

- ・ 訪日外国人観光客の誘客促進へデジタル活用による分析・情報発信、キャッシュレス決済端末の導入促進、通訳案内士や外国語スタッフの配置、Free Wi-Fiのアクセスポイントの整備、文化、食、自然といった地域の特性を活かしたコンテンツの発掘に取り組むこと。

【国際定期航空路線の拡充】

- ・ コロナ禍で影響があった国際定期航空路線については、運航が再開されたソウル便に続き、運休便の早期再開、新規路線の開拓などを行うと共に、インバウンド需要に対応できる松山空港国際線の機能拡充に取り組むこと。

【離島の観光振興】

- ・ 県内唯一の離島で構成される上島町は、昨年ゆめしま海道が全面開通し、しまなみ海道との相乗効果を見据えた離島の特色を活かした観光振興に取り組み、離島の活性化モデルとして交流人口の拡大を図ること。

【プロスポーツチームとの連携】

- ・ プロスポーツは、地域密着による交流や経済効果が期待されるため、本県に本拠地を置く、野球の愛媛マンダリンパイレーツ、サッカーの愛媛FC、FC今治、バスケットボールの愛媛オレンジバイキングスとの連携強化に努め、地域活性化に取り組むこと。

【eスポーツの推進】

- ・ eスポーツの推進に向けて、施設の整備やイベントの開催などに取り組み、

障がい者のeスポーツ定着や世代間交流、認知症予防対策につなげること。

【プロ野球球団の誘致】

- ・ プロ野球の球団増設にあたっては、注目される空白区域の四国で最大人口を抱え、野球王国・愛媛として球団誘致に乗り出すこと。

県民環境部

【伊方原子力発電所】

- ・ 伊方原子力発電所における保安規定違反を含む連続トラブルの経験から、安全性向上への不断の取り組みを四国電力に申し入れること。
- ・ ロシアによるウクライナ侵略での原子力発電所への武力攻撃の経験から、伊方発電所の防衛態勢の充実を国へ要望すると共に、国民保護法に基づく県国民保護計画の認知向上、国との緊密な連絡体制の確立に努め、国民保護態勢の強化を行うこと。
- ・ 四国電力による約3割の電気料金引き上げに対し、原発立地県として本県への経済投資を促すこと。

【防災・減災対策】 ※土木部関係

- ・ 想定される南海トラフ地震に備えた地震・津波対策をはじめ、被害が想定される地域の老朽化が進む施設や社会インフラの優先的整備に取り組み、避難所や災害時の緊急道路の確保、避難訓練や防災教育の実施による災害リスクに備えること。

【脱炭素社会の推進】

- ・ 愛媛県地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出削減、脱炭素化への省エネルギー施策の推進に取り組むこと。

【海岸漂着ごみ対策】

- ・ 約1700kmの海岸総延長の長さを誇る本県への海岸漂着ごみは、水産業や観光、生物への影響が深刻化しているため、ごみ回収に必要な財源を確保し、国、市町、関係機関と連携して情報発信や啓発活動に努め、海岸の環境保全に取り組むこと。

【多様性への理解促進】

- ・ LGBT理解増進法の成立により性的マイノリティーへの理解や偏見解消が進む中で、多様な観点から様々なケースを想定して県民への理解促進に努めると共に、懸念されるなりすましによる犯罪行為に対して、国や都道府県、20市町と連携して対応に取り組むこと。

保健福祉部

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・ 新型コロナウイルスの感染症法の扱いは5類に移行したが、引き続き、感染予防や困難が予想される医療従事者への適切な対策を講ずること。

【ひきこもり対策】

- ・ 8050問題として長期化が指摘されているひきこもりに対して、県内の実態把握を行うと共に、生活困窮支援や自立への就労、家族へのサポートなど制度支援を拡充すること。

【医師の確保】

- ・ 医師の確保や地域偏在の解消について、愛媛大学医学部および関係機関と連携して医療提供体制の充実を図ること。特に産科医師の確保に配慮すること。

【医療費無償化の推進】

- ・ 県内の市町での取り組みが進んでいる18歳までの医療費無償化は、少なくとも県内での地域間格差が生じないように国による新たな制度の創設などを求めること。

【障がい者の自立支援】 ※経済労働部関係

- ・ 県における障がい者の法定雇用率の更なる向上に努め、ハローワークや特別支援学校との連携を強化して障がい者の雇用促進を図ること。
- ・ 障がい者の賃金・待遇改善への配慮、県内企業とのマッチング支援を積極的に行い、社会で自立して暮らせる環境整備に取り組むこと。

【福祉・介護人材の確保】

- ・ 超高齢社会となる2025年問題に対して、不足する医療・福祉・介護人材の確保へ職場環境の改善をはじめ、AIの活用や最新機器導入への支援、外国人材の受け入れの強化など、あらゆる手段を講ずること。

【犬猫の殺処分数の削減】

- ・ 啓発活動や譲渡事業などの取り組みにより、全国ワーストクラスであった本県の犬猫の殺処分数削減の成果が上がった。引き続き、関係者との連携により動物との共生社会に取り組むこと。

経済労働部

【中小企業対策】

- ・ 本格的な返済が始まった「ゼロゼロ融資」に対して、健全な市場の再構築を図ると共に、信用保証協会や金融機関など連携した相談態勢及び暮らしや雇用などのセーフティネット強化も検討すること。
- ・ 後継者不足が深刻化する中、事業承継を望む中小企業の状況把握と譲渡・譲受事業者間のマッチング支援を行い、円滑な経営の新陳代謝を図り、足腰の強い地元企業の育成に取り組むこと。

【外国人材の活用】

- ・ 国で抜本的な制度改正の議論が進む外国人技能実習制度は、外国人労働者の確保という実態があるものの、制度の本来の目的に資する労働環境や技能・技術支援を徹底し、親日・親愛媛家の養成という一面もあること

を関係機関や受け入れ企業と認識共有して対応すること。

- ・ 外国人技能実習生の拡大に伴い影響する日本人の就労環境や地域社会との関係など、細心の注意を払い必要な対策を講ずること。また、増加傾向にある失踪者についても県警との情報共有、連携強化に努めること。

【「すご味」「すごモノ」「スゴ技」の充実】

- ・ 県が誇る県産品や伝統特産品、ものづくり技術をデータベース化した「スゴ技」「すごモノ」「すご味」のデジタルマーケティング手法を活用した営業活動による販路・市場開拓を積極的に推進すること。

【買物弱者対策】 ※企画振興部関連

- ・ 過疎地域の拡大で需要が高まる買物弱者対策へ、移動販売などの事業者の約7割が実質的な赤字経営という、平成29年の総務省の実態調査を踏まえ、県内の現状把握に努めると共に、市町と連携した事業者への経営支援など、特に高齢者が多く住む過疎地域の暮らしの対策に取り組むこと。

【企業誘致の推進】

- ・ 世界情勢の変化やコロナ禍の影響により生産拠点の国内回帰が進む中、市町と連携して積極的な企業誘致を行うこと。また、県外に移転した企業の原因を分析・検証すること。

農林水産部

【高騰する生産コスト対策】

- ・ 燃油、肥料、飼料価格の上昇は、農林水産業における生産コストの増大を招いており、世界情勢の影響で先行きが不透明であるため、引き続き、県独自の対策をはじめ国への要望を行い、必要な支援に取り組むこと。

【県産品の輸出促進】 ※営業本部関連

- ・ 円安傾向が続く状況のもと、海外市場への販路拡大を図るべく、新たな国や地域への市場開拓を積極的に展開することで、県内生産者や事業者へのビジネスチャンスの提供に努めること。
- ・ 健康志向による日本食の需要の高まりや国の支援で増加が見込まれる水産物の輸出については、国と連携してHACCP施設の整備充実を図ること。

【農産品の産地戦略化】

- ・ 県の産地戦略化事業による付加価値の高い農産品の産地化を一層進め、大都市圏を中心とした販路拡大や各地域の生産者への技術的支援など、地域の特色を活かした新たなビジネスモデルの創出に取り組むこと。

【森林管理、林業、木材活用】

- ・ 県土の約7割を占める森林の管理・維持に木材の積極的な利用を促進し、林業におけるデジタル技術導入支援、林道網の整備、担い手育成・確保、労災など労働環境の処遇改善に努め、成長分野としての確立を目指すこと。また、林業専門職員の市町への積極的な支援も行うこと。

- ・ CLT素材の利用促進を図るため、県の施設等における積極的なCLT活用を行うと共に、建設利用が少ない民間への支援の拡充も検討すること。
- ・ 令和6年から森林環境税が徴収されることから、県民に理解される森林環境と積極的な情報発信を行うこと。

【県産水産物の普及】 ※営業本部関連

- ・ 県産水産物の消費拡大へ特に海外市場の開拓を推進し、需要に対して安定供給ができる養殖の「愛育フィッシュ」普及に取り組み、新魚種や安価な飼料の開発、増殖場の整備に努めるなど必要な経営支援を行うこと。

【西日本豪雨災害からの園地復旧】

- ・ 西日本豪雨災害で被災した宇和島市、松山市・今治市島嶼部の柑橘産地の創造的復興を完遂するため、復旧・復興を着実に進めると共に、生産性を高め、新規就農者獲得、高付加価値化による収入増へ関係する自治体との連携を図り、国からの必要な予算確保に努めること。

【鳥獣被害対策】

- ・ 野生鳥獣による農作物被害は、被害金額も大きく、生産者の営農意欲の減退につながるため、国や民間団体、地域と連携した捕獲体制の強化に加え、捕獲獣肉の商品化などに取り組むこと。

【家畜伝染病対策】

- ・ 豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病への対応は、県内の防疫体制の強化による感染拡大防止に努めると共に、被害を受けた事業者に対して必要な支援を行うこと。また、岡山理科大学獣医学部と連携強化を図ること。

土木部

【社会インフラの整備】

- ・ 社会インフラの整備は、防災・減災対策、老朽化対策、新しいものをつくるという3つの観点で市町と連携し取り組むと共に、減少する人口に見合った中長期計画を立て、必要な金額を算出すること。
- ・ 長寿命化計画を着実に取り組むため、大幅な人口減少を想定した都市計画などの見直しを含め、市町と連携した県内の社会インフラのあり方を検討すること。

【高速道路ネットワークの構築】

- ・ 高速道路の南予延伸、今治・小松自動車道、大洲・八幡浜自動車道の早期開通を国へ求め、ミッシングリンクの解消に努めること。

【資材高騰対策】

- ・ 資材価格や労務単価の高騰により、入札不調の増加が予想される県発注工事は、予定価格の積算方法の改善に努め、技術者等の特例的緩和措置の継続など必要な対策を講ずること。

【建設業担い手確保】

- ・ 令和6年から建設業にも適用される改正労働基準法における時間外労働の上限規制が適用されるため、県発注工事にあたり労務単価や資材価格の高騰に加え、高齢化が顕著となっている中小建設業者への配慮や建設分野のDX推進支援など生産性向上に努めること。

【県土強靱化と災害対応】

- ・ 河床掘削や危険箇所の点検に加え、消防団員の確保、防災士の育成や県民の災害に対する意識啓発など災害に強い態勢を構築すること。

【所有者不明土地問題の改善】

- ・ 公共事業の実施にあたり時間と労力を要している所有者不明土地については、土地の利用促進や用地取得の円滑化へ向けて必要な関係法令の見直しを国へ求めること。

【空き家対策】

- ・ 高い空き家率の改善に向けて、実施主体となる市町への除却補助事業の支援充実や中古住宅の再利用の促進を図り、災害対策や景観も含め総合的な空き家対策に取り組むこと。

【しまなみ海道沿線住民の通行料金の負担軽減】

- ・ 地元の今治市からの具体的提案があれば、第365回定例会で請願が全会一致で採択した内容を尊重し然るべき支援を講ずること。
- ・ 令和6年の本四高速料金制度の見直しに対し、前回の制度改正に関わった四国をはじめ、中国、近畿地方の8府県及び大阪市、神戸市との連携を強化し、関係国会議員への理解を深め、現行制度の維持に取り組むこと。

公営企業管理局

【県立今治病院の建て替え】

- ・ 建て替え計画が進行する県立今治病院の円滑な事業着工に努めること。
- ・ 今治圏域は島嶼部を抱える地域としてドクターヘリの運航拡大やオンライン診療、5Gを活用したデータ処理・転送技術の導入など、地域の中核病院としての役割が果たせる病院経営に取り組むこと。

教育委員会

【生きる力の養成】

- ・ 画一的な単線型の人生から、いくつになっても、誰にでも、学び直しと新しいチャレンジの機会を確保する社会風潮への環境改善に努めること。
- ・ 実績をあげた社会経験を持つ教員の積極的な採用なども行うこと。

【ICT教育の推進】

- ・ 今年度が最終年となるえひめICT教育3か年計画「ICT未来創造プラン」に基づく、1人1台端末やテストの自動採点システムの導入をはじめとする先

進的なICT教育の一層の拡充へ取り組むこと。

【不登校生徒への支援】

- ・ コロナ禍により増加傾向が見られる不登校生徒に対して、カウンセリング、学習の機会の確保、フリースクールへの支援拡充に取り組むこと。

【県立高等学校の再編整備】

- ・ 県立高等学校の円滑な再編に取り組むと共に、さらに少子化が進み生徒数が減少する状況を見据えて、学びを第一に考えた一定規模の生徒数を擁する再々編も視野に入れた教育環境のあり方も検討すること。

【専門・理系人材の育成】

- ・ 県立学校振興計画で示された地域ニーズを踏まえた学科・コースの新設による特徴化を図り、地元産業を支える専門人材の育成を推進すること。
- ・ 高等学校における文理選択では、理系を選択する生徒の割合が低いことから、理数リテラシーを高めて理系生徒の育成に力を入れること。

警察本部

【SNSにおける誹謗中傷対策】

- ・ 事実に基づかないフェイクニュースの拡散や特定個人及び事業者への誹謗中傷など、個人が安易にSNSで拡散している事例に対し、発信元の特定による厳正な処罰や被害者への助言、全世代へのネットリテラシー教育を関係機関と連携して行うこと。

【公的機関のサイバー攻撃対策】

- ・ 公的機関へのサイバー攻撃に備えるため専門人材の育成に努めると共に、サイバー犯罪対策の強化に努めること。

選挙管理委員会

【主権者教育の徹底】 ※教育委員会関連

- ・ 県議会は、予算の配分や税制、法律や条令で仕組みを議決、判断が難しい選択肢に対して民主的な合意形成を進めていく上で、主権者としての自覚が一層必要であるため、若年からの主権者教育に取り組むこと。

【期日前投票の促進】

- ・ あらかじめ選挙時期が決められている今春の統一地方選挙で投票所入場券の到着が遅い事例が多く報告された。投票率向上へ期日前投票の促進を図るため、原因の検証、発送作業の改善を行い、国への法改正の要望も含めて対応すること。

【公職選挙法の法令遵守】

- ・ 公職選挙法で各選挙管理委員会や警察の対応が統一されていない場合が散見されるため、過去の判例や法令を分かり易く解説する愛媛県独自の「公職選挙法Q & A」のようなガイドラインブックを関係機関と連携して発行

し、新規参入を促進するよう取り組むこと。

議会事務局

【議会情報の迅速な公開】

- ・ 県政が抱える課題と議論内容を県民に速やかに知ってもらうため、本会議や委員会の議事録は、開催日より遅くとも2週間以内に県議会ホームページに掲載すること。
- ・ 県民の関心が高く、重要な政策決定に関わる委員会については、ネット中継でフルオープンにすること。

【二元代表制の役割の徹底】

- ・ 二元代表制における首長(理事者)と議会の特性を活かすため、議会での議員の質問に際して、慣習となっている理事者側による過度なコミットを廃止すること。

【オンライン会議の推進】

- ・ 感染症や出産、障害等により議員が議場にいることができない場合のオンライン審議を認めるため、必要な地方自治法の改正や条例制定を行い、時代に適合した議会審議のあり方を積極的に導入すること。

【学生インターンの受け入れ】

- ・ 県議会の役割や政治家の仕事を知ってもらい、若者が政治をより身近に感じる機会として、高校や大学と連携して積極的に学生インターンを受け入れること。

【議員特権に対する厳格な姿勢】

- ・ 地方議員の厚生年金への加入を含めた議員年金の復活については、県民感情を考慮し議員特権に対する厳格な姿勢を堅持すべきである。